

令和8年度 早島町立早島幼稚園入園申込案内

早島幼稚園では、令和8年度の入園児を次のとおり募集します。

幼稚園は、お子さんが初めて通う「学校」です。遊びを大切にした教育を通して、言葉や人のかかわり方を豊かにし、考え工夫する楽しさを学ぶ場所です。

子どもたちが、「ワクワク」して自ら取り組み、「チャレンジ」しながらいろいろ考え、「ドンマイ」とうまくいなくても自分や友達に言える子どもの育成を目指しています。

対象

- ・年少児（3歳児） 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ （定員70名）
- ・年中児（4歳児） 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ （定員70名）
- ・年長児（5歳児） 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ （定員70名）

場所

- ・早島幼稚園 早島町前潟138番地

令和8年度4月入園申込受付

- 受付期間** 令和7年11月4日（火）～11月21日（金）
土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所** 継続入園の場合：早島幼稚園
新規入園の場合：早島町教育委員会こども未来課
- 申込方法** 本案内を参照のうえ、「早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）」と必要書類を一緒に提出してください。

令和8年度途中入園申込受付

- 受付期間** 随時（入園を希望する月の前月20日まで）
土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所** 早島町教育委員会こども未来課
- 申込方法** 本案内を参照のうえ、「早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）」と必要書類を一緒に提出してください。

お問い合わせ先

- 早島町教育委員会こども未来課 TEL 086-482-2480（入園受付に関すること）
早島町教育委員会学校教育課 TEL 086-483-2211（お子様の教育内容に関すること）
早島幼稚園 TEL 086-482-0005

※特別な配慮が必要なお子様などご不安なことについては、早島町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

教育時間（令和7年度時点）

年少児（３歳児）	年中・年長児（４・５歳児）
４月　　８：３０～１１：３０	４月～　月・火・木・金曜日 ８：３０～１４：００
５月　　８：３０～１１：３０ （健診や遠足などの行事の日は８：３０～１４：００）	
６月　　８：３０～１１：３０ （火・木曜日は８：３０～１４：００）	
７月～　月・火・木・金曜日　８：３０～１４：００	
水曜日　８：３０～１１：３０	

申込に必要な書類について

下記の書類に必要事項を記入し、必ず家族の方が持参してください。

- (1) 早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）
※入園を希望する幼児1人につき1枚必要です。（新規・継続入園の方）
- (2) 子どものための教育・保育給付認定申請事務に関する個人番号（マイナンバー）の届出書
※継続利用の幼児で、世帯の構成員に変更がない場合には、提出が省略できます。

申込後の変更・退園について

- (1) 「早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）」の記載内容に変更がある場合は、速やかに「変更届」を提出してください。
- (2) 退園する場合は、退園希望月の前月の20日までに「退園届」を提出してください。日付をさかのぼっての受理はできません。

保育料について

- ① 保育料は無料です。
- ② 教材費、おやつ代などが必要です。（令和7年度実績 2,060円/月）
- ③ 預かり保育を利用される場合は、預かり保育料が別途必要です。（P3参照）

給食について

- 対 象** 早島幼稚園に在籍している児童
- 提 供 日** 月、火、木、金曜日
- 給 食 費** 令和7年度は無償化をおこなっており、徴収しておりません。
※この無償化は早島町の独自事業のため、今後、無償化の事業内容が変更となる場合があります。
- そ の 他** 水曜日に預かり保育を利用する場合など弁当を持参する日があります。

預かり保育（げんきっこクラブ）について

げんきっこクラブは、幼稚園教育をもとに保護者の子育て支援として、教育時間前後の一定時間の預かり保育を行うところです。利用の形態には、長期預かり保育（月単位）と一時預かり保育（日単位）があります。

対 象	早島幼稚園に在籍している園児（３・４・５歳児）
入会条件	１９時まで迎えに来ることができる家庭
場 所	早島幼稚園
保 育 料	【長期預かり保育料】 <u>月額 4,500 円</u> ・ 預かり保育料は、利用月の翌月 15 日が納期限です。ただし、納期限が土・日・祝日等の場合は、その翌日となります。 ・ 残高不足等により口座からの引き落としができなかった場合は、幼稚園を通して「督促状」を送付しますので、添付された納付書で速やかに納付してください。 ・ 月の中で退会するときはその月まで預かり保育料を納めていただきます。日割りはできません。 ※入退会される時は入退会される月の前月 20 日までにげんきっこクラブ入会・退会届を幼稚園へ提出してください。（用紙は幼稚園にあります） ※月に一度も利用しなかった時、申し出によりその月分の預かり保育料を徴収しません。 【一時預かり保育料】 <u>日額 450 円</u> ・ 一時保育利用申込書に記入いただき、保育希望日前日までに幼稚園へ提出してください。月末に集計して園より請求します。
教材費等	・ 長期預かり保育のおやつ・教材代として、月 1,700 円（令和 7 年度実績）を預かり保育料とは別に集めます。おやつを 1 回も食べない場合は不要です。 ・ 一時預かり保育のおやつ・教材代として、1 日につき 100 円を預かり保育料とは別に集めます。 ・ 上記とは別に 18 時以降も預かり保育を利用する場合は追加のおやつ代として 18 時以降の利用、1 回につき 100 円を集めます。
保育時間	・ 月～金曜日は、幼稚園教育開始前の 7 時 30 分～8 時 30 分までと幼稚園教育終了後から 19 時まで ・ 春、夏、冬休みは 7 時 30 分から 19 時まで ・ 早退、欠席の場合は必ずご連絡ください。
休 日	・ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始・お盆 ・ 異常気象等で幼稚園が臨時休園となった時 ・ その他幼稚園長が必要と認めた日（入園式・運動会・卒業式等）
無 償 化	保育の必要性の事由に該当すれば、預かり保育料の無償化を受けることができます。希望される方は、別途手続きが必要です。（P 5 参照）

そ の 他

- ・ 故意による器物及び施設の破損は個人弁償とします。
- ・ 送迎については徒歩が原則であり、園内へ車での乗り入れはできません。
- ・ 必要に応じて個人懇談を行います。
- ・ 2ヶ月以上保育料を滞納した場合や幼稚園長の指示に従わない場合等は、退園していただくことがあります。
- ・ 新入園児に対してげんきっこの利用開始日は入園式後からとなっておりますが、令和8年度から4月2日（木）からの利用開始ができるようになりました。

【口座振替について】

預かり保育料を下記の金融機関の預金口座から自動的に振り替えて納付する方法です。

取扱金融機関	中国銀行	本・支店
	晴れの国岡山農業協同組合	本・支店
	玉島信用金庫	本・支店
	トマト銀行	本・支店
	郵便局（ゆうちょ銀行各店）	

手続き

口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書に必要事項を記入し、届出印を押印のうえ、振替口座に指定する金融機関で手続きしてください。口座振替依頼書は、町内の各金融機関、早島町教育委員会こども未来課にあります。

※預かり保育料の口座振替依頼書を作成する場合は、対象科目の「幼稚園保育料」に○をしてください。

【金融機関等での窓口支払について】

納付書を下記の取扱機関へ持参して保育料を納付する方法です。

取扱機関

早島町 出納室	
中国銀行	本・支店
晴れの国岡山農業協同組合	本・支店
玉島信用金庫	本・支店
トマト銀行	本・支店
郵便局（ゆうちょ銀行各店）	

幼児教育・保育の無償化について

（１）無償になるもの

- ・ 幼稚園保育料
- ・ 預かり保育料（長期・一時）※下記（３）及び（４）を参照してください。

（２）有償になるもの

- ・ 幼稚園諸費（教材・おやつ・牛乳・絵本・PTA 会費（任意））
- ・ 預かり保育 おやつ・教材代
- ・ その他、園の徴収金

（３）預かり保育料無償化対象者について

無償化対象者になる条件等は、別紙「令和８年度早島町子育てのための施設等利用給付認定申請案内」を参照してください。

（４）預かり保育料の無償化手続きの流れについて

- ① 預かり保育料を無償化するためには、「施設等利用給付申請」が必要です。継続児も毎年度申請が必要です。必要書類を早島幼稚園・教育委員会こども未来課のいずれかにご提出ください。
- ② 無償化の対象となる場合、施設等利用給付申請認定通知書を送付します。（すでに通知書をお持ちの方には送付しません。）
- ③ 預かり保育等を利用します。
- ④ 利用料 長期利用（4,500 円/月）、一時利用（450 円/日）が無償化となります。